

チュートリアル委員会規程

(設置目的)

第1条 LC 研究懇談会 (LC 懇と略)・アカデミー会員並びに LC 懇個人会員の啓育を目的として、LC 懇にチュートリアル委員会を設置する。

(委員会構成)

第2条 チュートリアル委員会は、LC 懇・アカデミー上級資格者コース単位認定委員及び中級資格者コース単位認定委員で構成する。

2025年12月28日 原案作成 (中村 洋)

2026年1月14日 原案承認 (2025年度第8回臨時Web運営委員会)

2026年1月23日 制定・施行 (2025年度第10回拡大運営委員会承認)